

## 「再生可能エネルギー電気卸供給約款」の概要

送配電事業者が買い取ったFIT電気については、原則として「卸電力取引市場を経由して小売電気事業者等へ引き渡す」としてされていますが、小売電気事業者等の求めによって「小売電気事業者等に供給する」こともできます。

再生可能エネルギー電気卸供給約款は、この「小売電気事業者等に供給する」場合（下図破線箇所）の料金およびその他必要となる供給条件を定めるものです。

### 【参考：FIT電気の流れのイメージ】

→ (黄色) : FIT電気の流れ    → (緑) : 固定価格の調達費用の支払い    → (青) : 対価の支払い

適用	区分	イメージ図
小売買取 (現行)	—	<p>※平成29年3月31日までに小売電気事業者等と結ばれた固定価格買取契約については、引き続き契約を継続することが可能</p>
送配電買取 (H29.4～)	卸電力 取引市場 で売買	
	小売電気 事業者等 に供給	

以上